

2-12 自己点検・評価

A群・自己点検・評価を恒常的に行うための制度システムの内容とその活動上の有効性

A群・自己点検・評価の結果を基礎に、将来の発展に向けた改善・改革を行うための制度システム
の内容とその活動上の有効性

B群・自己点検・評価結果の客観性・妥当性を確保するための措置の適切性

自己点検・評価活動については、2004年度より始動したが、2005年度に至り、かねてより教授会内に設置されている自己点検・評価委員会による「**自己点検・評価報告書2004-2005**」が提出された。そして、専門職大学院学則に基づき設置された外部評価委員会による上記報告書の検証作業である「外

部評価報告書（案）」が提出され、それをめぐり同委員会と教授会との間で相当に激しい議論を行ったところである（2006.4）。その後、同委員会からは「報告書」（正文）が提出され、教授会は「意見書」を作成した。以上の「自己点検・評価報告書2004-2005」、「報告書」及び「意見書」はなんらかの形で公表することになっている。2006年度もこの体制を維持する。

認証機関である日弁連法務研究財団による評価を2008年度に受けることを予定している。

A群・文部科学省からの指摘事項および大学基準協会からの勧告などに対する対応

- ① 本法科大学院は設置認可時において、文部科学省より「留意事項ゼロ」の積極的評価を得た数少ない法科大学院の1つである。
- ② 「平成17年度法科大学院年度計画履行状況調査の結果による個別留意事項」（文部科学省。2006.3.28）では、「ファカルティ・ディベロップメント（授業内容及び方途の改善を図るための組織的内容研修及び研究）、自己点検・評価の一層の推進に努めること」と指摘された。FDに関しては確かに進捗度が少ないが、2006年度からは毎水曜日午後をノークラスとする時間割編成を組むことができるようになったので（隔週に教授会）、積極的なFD活動にむけ一歩踏み出すことが現実的に可能となった。自己点検・評価に関しては、すでに教授会内の自己点検・評価委員会による「自己点検・評価報告書2004-2005」が提出され、これに基づく外部評価委員会による「報告書」も提出されている。